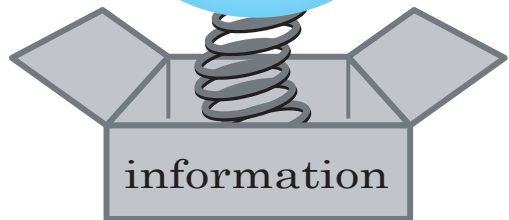


情報BOX



今月の納付

- 市 県 民 税 3期
 - 後期高齢者医療保険料 4期
 - 固定資産税 3期
 - 水道料 A地区
- (大川・大野島)
納期限・口座振替日 10月31日(月)
口座振替をご利用の際は、預金残高の確認をお願いします。

お知らせ

人権擁護委員

●樺島正彦さん(再任)
10月1日付で、樺島正彦さん(道海島)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。
※人権相談については、毎月1日号の「各種相談」をご覧ください。

監査委員

●岡利徳さん
9月定例議会で、大川市監査委員に岡利徳さん(三丸)が選任同意され、9月18日付けで就任されました。

固定資産評価審査委員会委員

●石橋求さん(再任)
9月定例議会で、大川市固定資産評価審査委員会委員に石橋求さん(上巻)が選任同意(再任)され、9月19日付けで就任されました。

教育委員

●松藤貴子さん(再任)
9月定例議会で、大川市教育委員に松藤貴子さん(酒見)が選任同意(再任)され、10月1日付けで就任されました。

行政評価外部評価委員会

事務・事業の効果や成果を分析、評価する行政評価(事務・事業評価)を実施していま

す。

この行政評価に第三者の視点を加えることで、評価の客観性、公平性を高めることを目的に、学識経験者や市民による「大川市行政評価外部評価委員会」を開催します。委員会は、傍聴することができます。

【第1回審議】

日時 11月10日(木)、13時30分
場所 市役所3階、第1委員会室

※今年度は、5件程度の事務・事業を5回に分けて評価していく予定です。2回目以降の開催日および対象事務事業については、決まり次第お知らせします。
外部評価委員(順不同、敬称

「野菜ソムリエ」育成事業

農産物の多様な知識を取得するため「ジュニア野菜ソムリエ」の資格取得を推進します。



【補助対象者】「ジュニア野菜ソムリエ」の資格を取得した人で●大川市に在住の生産農家およびその家族●JA関係者●市内の事業所で地元農産物の加工に従事している人
※補助条件として資格取得後、市などが主催する行事への協力を依頼します。

補助対象者数 先着4人程度(平成24年3月31日までに資格を取得した人)
補助額 九万九千円(定額)
※受講料を補助対象とし、9割以内
●市農業水産課農政係
☎85-5587

略) 堂前亮平(学識経験者)、石山裕一郎(団体の代表者)、原田元子(団体の代表者)、石橋貞子(一般公募)、東清二(一般公募)

福岡県母子世帯等実態調査

5年ごとに実施している調査で「母子世帯」「父子世帯」「養育者世帯」の生活実態および要望事項などを調査し、今後の母子等福祉施策の充実およびその効果的推進を図るための基礎資料として利用します。
●調査対象となった世帯には

「調査員証」を携帯した調査員が訪問(母子世帯は調査票を送付)します
●「養育者世帯」には、事前に対象世帯を確認するための予備調査を実施します
対象 無作為に抽出した県内の母子世帯(三千七百五十世帯)、父子世帯(二千世帯)、養育者世帯(千世帯)
調査日 11月1日(火)現在
調査期間 11月1日(火)〜21日(月)
●県福祉労働部児童家庭課
☎092-643-3257

ノーポイ運動

第26回筑後川・矢部川河川ノーポイ運動を次のとおり実施します。
日時 10月23日(日)、7時〜9時
場所 筑後川の堤防
実施方法 筑後川堤防に不法投棄された空き缶、空きビン、ごみなどの一斉清掃
●市都市建設課
☎85-5592



後期高齢者の健康診査

健康診査は毎年受けましょう!
福岡県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に健康診査を実施しています。
平成23年度の受診期限は平成24年3月31日です。
まだ受診していない人は、指

定医療機関などで早めに受診をお願いします(指定医療機関については、受診票と一緒に「一覧表」を送付しています)。
受診のときは「被保険者証(保険証)」と広域連合が郵送した「受診票」が必要です。
受診票を紛失した場合などは福岡県後期高齢者医療広域連合で再発行します。
※生活習慣病で治療中の人は受診の対象となりません。

福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター
☎092651-3111

知っておきたい検察審査会

【検察審査員に選ばれたらご協力をお願いします!】

検察審査会は、犯罪の被害者や犯罪を告訴・告発した人から検察官の不起訴処分を不服として申立てがあったとき審査を始めます。

審査員は、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人が、国民を代表して、申立てのあった検察官の不起訴処分を審査します。
審査員に選ばれたときには、国民の代表として協力をお願いします。

知っていますか? 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設現場を営む中小企業の振興を目的に設立された退職金制度です。
対象 事業主(建設業を営む人、労働者)建設業の現場で

働く人
掛金 三百十円(日額)
特徴 ●国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です●経営事項審査で加点評価の対象となります●掛金の一部を国が助成します●掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります●事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます
●建設業退職金共済事業福岡支部
☎092-477-6734

【無料法律相談】 11月から予約方法が変わります。

毎月第1・3金曜日、13時〜16時に開催している弁護士による「無料法律相談」について「11月から」予約方法が変更となります。ご注意ください。
【予約方法】 第1・3金曜日(祝日などの場合は翌週)の属する週の月曜日から受付けを行います。
※受付時間は、各日9時〜17時、当日は、12時までです。

【留意事項】 ●予約時間などの指定および変更はできません●予約後、都合により相談に来庁出来ない場合は、前日までに連絡してください
定員 先着8人
●市企画調整課広報広聴係☎85-5574

大川市社会福祉協議会 職員募集

【職種】 一般事務
【募集人員】 1人
【試験日】 11月20日(日)
【会場】 市文化センター
【応募資格】 昭和56年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた人。
※ただし、次の事項に該当する人は応募できません。
●成年被後見人及び被保佐人
●禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
●日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
【申込方法】 所定の申込書に写真を貼付して申込みください(試験案内は、大川市社会福祉協議会、市役所市民課、各校区コミセンで配布しています)
【申込期間】 10月17日(月)〜11月7日(月)
※8時30分〜17時(土・日曜日、祝日を除く)
●大川市社会福祉協議会☎86-6556